

「三鷹市人権基本条例（仮称）」基本的な考え方・骨格案意見募集の結果

1 実施内容

- (1) 期間 令和5年7月14日（金）～8月8日（火）
 (2) 実施方法 web 受付フォーム、メール、ファクス、郵送で受付

2 回答結果

- (1) 回答数 48 件
 内訳：回答フォーム 41 件、メール 6 件、FAX 1 件
 (2) 回答者の住所

区分	件数
三鷹市内	24 件
市外（三鷹市に在勤・在学）	5 件
その他	6 件
無回答	13 件

3 意見内容

区分	件数
条例制定に反対 <ul style="list-style-type: none"> ・憲法、現行法で対応済み ・逆差別、社会の分断、特権を生む ・既存の文化や秩序を壊す ・多様な性に関する記述は不要 ・差別禁止規定は濫用を招くため削除すべき など 	27 件
条例制定に肯定的だが、内容に不満 <ul style="list-style-type: none"> ・差別禁止規定が不十分 ・罰則規定の導入を求める ・内容の具体性・実効性に欠ける ・第三者機関の設置を求める ・監視社会を思わせる記述の削除 など 	15 件
条例制定に期待 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者として現状が改善されることを期待 ・人権侵害や差別解消に取り組む姿勢を評価 ・賛同するが、思いやりや理解だけでは限界がある ・賛同するが、表現に変更は求めたい など 	6 件